

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合
NEWS

発行／あすか共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館内
TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335
発行日／2003年6月25日

第2号



あすか

共済



▲ 平成15年度通常総代会／平成15年5月27日 於・秋田ビューホテル



▲ 交流懇談会／平成14年11月19日 於・秋田ビューホテル



あいさつ

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合
理事長

村岡 淑郎

はじめに

緑映える初夏の季節を迎え、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から共済には格別のご支援・ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

契約者・代理所とのあらたな連携を

さて十四年度は、初めての試みとして契約者・代理所の代表者との「交流懇談会」と、「全県代理所長会議」（県内三ブロック）の二大事業を実施いたし、組合の現状や諸課題をご報告しながら、一層のご支援をお願い申し上げたところ、多くの期待や激励の意見・声が寄せられましたことは、組合にとってはなによりの成果・財産として、大変有効な機会となりました。

こうした新たな取り組みや持ち前の密な促進活動のもとに、前年度以上の業績を挙げ、組合員の皆様には今回も一三％の利用分量配当金をお届けすることが出来ましたことに対し、関係各位に深く感謝を申し上げます。

制度内容の充実強化を

そして、十五年度では、五月の総代会で、新しい役員が選任されました。この新役員体制のもとで、火災共済では、新備共済並びに類焼見舞金制度の新設など、補償内容の改善充実を図り、一方、商工共済ではハドル共済の月払共済掛金の引き下げや、傷害総合共済の新設など、組合員の皆様にとって必要かつ魅力ある内容に工夫を凝らして参ります。

終わりに

どうぞ、本年度も組合の経営理念であります相互扶助共済のもと、「託せる安心・あすか共済」のさらなる発展のために邁進して参りますので、組合員みなさまの一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。ごあいさつと致します。

還元配当金の

取扱いについて

平

成十四年度にお支払頂いた共済掛金（長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数）に対して13%（掛金充当分10%・増資充当分3%）の配当金を計上することが出来ました。

配当金の還元方法は、

- 一、掛金充当分Ⅱ次回の契約更改継続時に、共済掛金と相殺させて頂いております。
- 二、増資充当分Ⅱ当組合の基盤強化にご協力頂きたく、貴方様の出資金（増資）として保有させて頂いております。

国と県がすすめる 県火災共済

増

資充当は年々積み重ね

つていくもので、法人・事業所におかれましては、このお知らせを基に経理計上して頂くことをお薦めいたします。また、同封の『配当

配当金の仕訳例

（同封の『配当金のお知らせ』と
いっしょにご覧ください。）

金のお知らせ』は出資金の残高証明書を兼ねておりますので、大切に保管おさください。

今年度の配当金総額を雑収入で計上して下さい。配当金は、掛金充当分と増資充当分に分類されていますが、掛金充当分は満期時に共済掛金と相殺されますので、その間、未収金として計上ください。また増資充当分と前年度預け金を足した金額を二〇〇円で割切れた分が今年度の出資金に計上されますが、割切れなかった金額は次年度まで未収金（預け金）として計上願います。

借 方	貸 方
関係団体出資金 （出資金充当分） ③+④-⑤	雑収入 ① （今年度の配当金総額）
未収金 （掛金充当分）② （今年度預け金）⑤	未収金 （前年度預け金）④

平成14年度末・貸借対照表

秋田県火災共済協同組合

資 産	金 額	負 債	金 額
現金及び預貯金	1,683,276,620	共済契約準備金	972,269,584
有価証券	50,000,000	未払金	816,900
関係団体出資金	283,420,000	再共済借	23,579,187
不動産及び動産	59,778,721	仮受金	49,700
代理所貸	51,235,593	諸預り金	17,905,497
再共済貸	19,215,453	納税引当金	22,430,200
未収入金	58,058	退職給与引当金	18,287,028
預託金	30,000	負債計	1,055,338,096
ソフトウェア開発費	598,164	出資金	363,916,800
		法定準備金	214,000,000
		剰余金 （うち、当期剰余金）	514,357,713 (105,674,662)
		組合員勘定計	1,092,274,513
資産合計	2,147,612,609	負債及び組合員勘定合計	2,147,612,609

（単位：円）

平成14年度・損益計算書

秋田県火災共済協同組合

損 失	金 額	利 益	金 額
共済金	141,038,879	共済掛金	699,006,950
解約返戻金	9,292,090	再共済収入	50,107,234
その他の返戻金	27,150	共済金戻入	10,000
再共済料	181,580,308	支払準備金戻入	20,226,188
事業費	259,768,129	責任準備金戻入	568,318,884
支払準備金繰入	82,565	利息及び配当金収入	1,589,315
責任準備金繰入	615,689,113	雑収入	7,432,162
税金	26,463,520		
財産減価償却及び繰上補償	7,049,967		
雑支出	24,350		
当期剰余金	105,674,662		
合 計	1,346,690,733	合 計	1,346,690,733

（単位：円）

（注）秋田県商工共済協同組合の決算諸表は紙面の関係により省略しました。

社会福祉へのご寄付者名

次の方々は昨年度の配当金を、本組合を通じて「秋田県社会福祉協議会」にご寄付された方々です。

〔秋田市〕 渡邊到、小林富士雄、今洵、秋田白玉工業㈱、島貫末男、佐藤恵一、新開卓、五十嵐秀之助、杉山紀子、中村周之助、進藤テイ、桜田喜代治、伊藤一郎、吉田健一郎、佐々木和人、武田寛、〔㈱〕太平堂茶舗、芳野彰、高松久美子、木立隆二、〔宗〕金光教秋田教会、立木裕、小形谷英治、藤原菅也、松本武徳、手塚富栄、嵯峨多嘉子、三浦デル、谷藤弘勝、小川義昭、今野ミツ、芳野セ子、伊藤格、水戸ミヨ、紺野恭一、〔大館市〕 畠山幸雄、三ツ倉和雄、〔㈱〕大館工芸社、斎藤浩〔能代市〕 相沢銘木㈱、〔㈱〕吾作、宇野孝一、〔大曲市〕 〔㈱〕仙北印刷所、田仲コンクリート工業㈱〔横手市〕 〔㈱〕佐藤印刷、川越チャ子、五十嵐印刷㈱、阿桜酒造㈱、〔㈱〕菊池興業〔湯沢市〕 鶴田トシ子、〔資〕渡宇石材店〔鹿角市〕 工藤清一、高橋清美、石木田三郎、菅原弘美〔北秋田郡〕 鈴木富雄、成田利幸、松田ヨス子、伊藤まり子、嗣田丑寅、佐藤慶一、田中正之〔山本郡〕 河田正紀、久後正雄、佐々木公樹、信太祥熙、〔南秋田郡・男鹿市〕 〔㈱〕シック関口、高沢栄子、高沢隆、菅原進、〔㈱〕秋田機設、橋本一夫、三浦敏、石川秀樹、児玉利則、高橋篤志、伊藤岩男〔河辺郡〕 熊井サツ子〔本荘・由利郡〕 堀栄、村上文男、小林無線工業㈱、本間一雄、〔㈱〕丸山建設、マツダ鋼機㈱、渡部貞治、村上孝志、長谷山肇、木村菊男、戸田清子、〔仙北郡〕 小林金男、武藤次雄、照井昇、樫尾克巳、戸沢明男、〔㈱〕飯島板金工業、吉田裕幸、吉田ヒデ、今野和子、東高方町町内会、前田重友、〔平鹿郡〕 佐藤俊作、〔㈱〕十字光学、高橋良一、秋田ナイルス㈱〔雄勝郡〕 山田兵太郎、佐藤理一郎、佐藤正、阿部文市、泉正則、高橋喜代志、土谷誠一、吉田正〔県外〕 志村忠寛、土田栄久、倉田幸子

知ってて安心! 火災豆知識

毎日一度は耳にする消防車のサイレンの音……怖いですね。一般的な火災の知識は知っていても、イザという時、どれくらいその知識を発揮できるでしょう？ 財産だけでなく、かけがえのない思い出までも一瞬に灰にしてしまう火災はとても恐ろしいものです。「明日は我が身」の言葉を胸に、火災に対する知識と身の回りの防災対策を再点検してみませんか？

どんなときも

慌てないで、冷静な状況判断ができるように、日頃から心がけておく習慣をつけましょう。

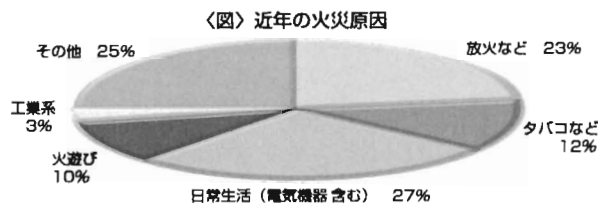
初期消火に際しては、やけどに充分注意して、決して無理をせず行動することが重要です。



豆知識 1

日常生活の不注意による出火原因で、多数を占めている現状を確認下さい（図）。

タバコの不始末、調理用コンロからの出火・着衣の着火など日常生活に密接しているものの他に、電気コード・コンセント・プラグも埃や湿気が原因となり発熱発火する「**トラッキング現象**」の恐れがありとても危険です。



豆知識 2

放火・火遊びを防ぐには「**しない・させない環境づくり**」が大切です。

家のまわりの整理整頓に努め、燃えやすい物は屋外に置かないように心がけましょう。夜間に放置されたゴミも放火の対象となってしまう。ゴミ回収日の規則を守りましょう。また、車庫・物置の施錠もわすれずに！

豆知識 3

もしも火災を発見したら…！

火災は一秒たりとも待ってはくれません。

大声を出して家族や近隣の人に火災発生を知らせます。恐怖の為声が出ない場合は、鍋やヤカンなどを叩いて大きな音を出し知らせましょう。人が集まってきたら、通報・「初期消火」など協力しておこなうことができますし、消火器やバケツリレーなどにより、早期消火を期待できます。

携帯電話やPHSから119番通報する場合

- ・ 局番なしの119で繋がります。
- ・ 携帯電話・PHSであることを告げます。
- ・ 電話を切っても通話できる状態にしておきましょう（消防本部などから確認の為電話をかけなおすことがあります）
- ・ 自分の携帯電話・PHSの番号を正しく伝えましょう。

豆知識 4

初期消火するには……

初期消火の限界は、一般的に「天上に火が届くまで（発火から約1～2分間）」といわれています。もし、この間に消火することができれば火災を食い止めることができるわけです。

基本的には消火器を使用します（とっさの時に使用できるように、まちの防災訓練などに参加して消火器の使い方を実際に体験しておくとういすね。また、消火器にも使用期限がある事をお忘れなく！）が、次の消火方法も参考にして下さい。

●**天ぶら油**●強化液消火器やスプレータイプの消火具を使用します。（絶対に水をかけたり、濡れ毛布・シーツなどをかけたりしないように気をつけましょう）

●**ストーブ**●消火器がないときは濡れシーツで覆い、さらに水をかけて消火します。（完全に火が消えるまではシーツをめくらないこと）

●**カーテン**●炎が上に燃え広がるのを防ぐ為に、引きちぎってから消火します。

●**ふすま**●炎が上に燃え広がるのを防ぐ為に、蹴り倒してから消火します。

●**衣服に火がついたら**●地面に横になって、転がるようにして消します。立ったままだと勢いよく上に燃え広がり、全身やけどになってしまいます。

平成十五年度・役員名簿

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

理事長 村岡淑郎（本荘市）
副理事長 菅原三朗（昭和町）

辻兵吉（秋田市）

相談役 東海林正隆（秋田市）
専務理事 伊藤次男（秋田市）

専務理事 富樫清弘（秋田市）
上席理事 佐藤祥二（鹿角市）

理事 播間龍之助（千畑町）
中田直行（大館市）

佐藤健悦（田代町）
鈴木鉄男（上小阿仁村）

安井和則（二ツ井町）
金子芳繼（八竜町）

諸橋磯光（飯田川町）
村井久之丞（八郎湯町）

伊藤忠夫（雄和町）
菅原武志（金浦町）

大沼武且（東由利町）
佐々木正吾（中仙町）

富樫貞一（神岡町）
菅原忠芳（協和町）

小林康次郎（西木村）
下村基作（山内村）

佐井宮弘（大雄村）
樋渡俊夫（稲川町）

東海林啓太（羽後町）
鈴木俊秋（大曲市）

三浦稔（岩城町）
榎森正（鷹巣町）

小笠原恒男（雄物川町）

監事

取扱共済のご案内

商工会・商工会議所

近くの扱いがいいですネ!

国と県がすすめる——
県火災共済

火災共済の特色

- 損保と同一商品でありながら掛金が安い、配当金制度があります。
- 再共済制度及び県・金融機関の支払保証が付されています。
- 支払が迅速です。
- 各金融機関に質権設定ができます。
- 火災、落雷、風災、雪災など幅広い補償範囲のほかに臨時費用など諸費用共済金も支払われます。

なぜ? 掛金が安いのか。

火災共済は、主として事業所(者)を対象とした組合員(契約者)による協同組合で、非営利団体だからです。

なぜ? 支払いが早いのか。

地元の商工会・商工会議所などの身近な代理所もしくは、当組合が事故受付をして、当組合職員が損害調査・査定を行い共済金をお支払しています。事故発生から、共済金支払の書類作成まで、**身近な代理所**と当組合職員が**連携**して行うため、迅速な共済金の支払が可能となります。



万一の人身・物損事故に、もう一つの備え!

ハンドル共済

加害事故及び被害事故を問わず給付する、契約者救済の見舞金共済です。

ひと月 **1,000円**

●保障300万円

給付内容	見舞金共済
死亡事故共済金	300万円
後遺障害共済金(1級~14級)	12万円~300万円
医療事故共済金 (1日・1事故12,000円限度)	入院1日 3,000円 通院1日 1,500円
初診費用共済金	実費(3万円 限度)
物損費用共済金	3万円 均一

- 自賠責保険や任意保険とは、全く関係なくお支払します。
- 共済金のお支払は、全額契約者に直接お支払します。
- ※掛金は乗用車の掛金です。お車によって掛金は変わります。

医療とがんを
セットにした

医療総合保障共済

Cタイプは継続加入で**79歳**までOK

▼Bタイプの場合

病気・ケガで入院のとき (1日目から) 1日 4,000円	病気・ケガで手術を受けたとき(1回につき) ※種類による 4・8・16万円	がんと診断されたら 120万円 がん退院後療養費として 12万円
がん入院のとき (1日目から) 1日 12,000円	がん手術を受けたとき (1回につき) ※種類による 12・24・48万円	がん退院のとき (1日目から) 1日 6,000円

月払掛金 ▼5歳きざみの年齢群別掛金表(単位:円)

年齢	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳
掛金	1,910	2,350	3,000	4,140	5,830

- 上記Bタイプの新規加入は64歳までとなります。
- 上記のほかAタイプ~Fタイプまであります。

大切な体を
ワイドに保障

傷害総合保障共済

ひと月 **2,000円**

傷害死亡共済金	1,000万円
後遺障害共済金	10万円~1,000万円
傷害入院共済金	1日につき 6,000円
傷害手術共済金	種類により 5・10・20万円
傷害通院共済金	実日数に応じて 1.5・3・6・12・18万円
介護見舞金	50万円
疾病死亡見舞金	30万円
疾病入院見舞金	30日以上入院のとき 10万円

- 加入年齢は満6歳以上満75歳以下となります。ただし満70歳以上の方は更新継続された方に限ります。
- 上記保障は満6歳以上満70歳未満の方の保障となります。

お問い合わせは

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47
TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335

または
地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)へお申し出下さい。



託せる安心 **あすか共済**